

## 令和3年度第1回さぬき市子ども・子育て会議 会議要旨

1 開催日時 令和3年7月12日(月)

2 方法 書面会議

3 書面会議

[委員] 佐竹委員(会長)、杉浦委員(副会長)、三谷委員、山田澤委員、谷澤委員、山田委員、鶴身委員、谷川委員、濱田委員、山本委員、多田委員、古田委員、植田委員、山下委員

[事務局] 白井、佐藤、中川、石原、富田、白井、池下、蓮井

4 議題 (1) 第2期子ども・子育て支援計画に基づく令和2年度進捗状況について  
(2) その他意見について

5 書面会議の内容は次のとおりである。

### (1) 第2期子ども・子育て支援計画に基づく令和2年度進捗状況について

① 新型コロナウイルス感染症対策も行われているが、事業実施内容で触れられていないものも、何らかの対策は行われているのか。

(答) 令和2年度においては、各保育所・幼稚園・小学校・中学校・放課後児童クラブ等に手指消毒のためのアルコール除菌液等・顔認証サーマルカメラもしくは非接触型体温計を設置したほか、民間保育所に対しても新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る経費について補助を行いました。

小学校・中学校においては、今後リモートで授業を行うような事態に備えて、各学校にビデオカメラ等の必要な設備を整えました。

② (進捗状況資料) 1頁2「子育て情報の提供」で、子育て支援情報発信の反響はあったか。

(答) フェイスブックページ「ハートフルタウン」では、様々な子育て支援情報を発信しており、毎回100件前後の閲覧があります。「フェイスブックを見てタッチケアに参加しました。」というお声を頂いたり、以前は紙ベースでの発行のみであった子育て支援センターだよりを掲載したことで、各子育て支援センターでのイベント開催日がすぐ分かるため、参加しやすくなったとのことをご意見を聞いております。また、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントを延期する旨のお知らせなど、子育て支援センターからの情報発信にも役立っています。

子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」は、主に母子手帳の申請に来られた方にご案内しており、ユーザー数は令和2年4月1日時点で253件でしたが、令和3年4月1日時点では322件と着実に伸びています。

③ (進捗状況資料) 4頁6「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施及び連携」について、これは児童クラブ、こちらは子ども教室というような使い分けはあるか。

(答)

(子育て支援課)

放課後児童クラブは、保護者が共働きなど留守家庭の小学校に就学している児童の1年生から4年生を対象に、学校の敷地での専用施設や学校の空き教室、児童館などを利用し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図っています。

(生涯学習課)

放課後子ども教室は、小学生を主としたすべての子どもを対象として、放課後の居場所づくりを行い、地域の方々の協力を得て子どもたちに学習や様々な体験・交流活動等をさせることを目的に実施しています。

また、活動日数については、地域の実情や活動内容及び従来の活動実績に応じて判断しています。

④ (進捗状況資料) 4頁6「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施及び連携」について、放課後児童クラブでは高学年の受入や利用率が増えていることから、適切な遊びや余裕ある生活を提供できるよう、学校区によっては施設整備や空き教室利用など早急な対応・対策が必要ではないか。

(答) 低学年の利用率が予想以上に増加していることから高学年の受入れが施設的に厳しい状況となってきています。そのためにも、施設整備や空き教室の利用を進めることが必要であります。しかしながら、学校の敷地内での施設整備や空き教室の利用については、関係部局との連携が重要であることから早期での対策が図られるよう連携を進めるとともに、その他の公共施設の活用も併せて検討していきます。

⑤ (進捗状況資料) 9頁6「産後ケア事業の充実」とあるが、産後必要なケア、サポート(乳房ケアなど)は里帰り出産の方も多いと思うが、対象はどの範囲か。他の自治体とも共有できるとありがたい。

(答) さぬき市に住所を有する出産後6ヶ月未満の母親と乳児を対象としています。里帰りの方は対象としていないため、住所自治体と連携し訪問等でサポートしています。

⑥ (進捗状況資料) 11頁(2)1「医療費助成制度の充実」について、令和3年度事業の実施予定内容中に「～行った。」とあるのは「～行う。」か。

(答) お見込みのとおりです。

⑦ (進捗状況資料) 13頁(1)1「国際理解教育の充実」において、令和3年度ALT配置の見込みはあるか。

(答) ご承知のとおり、本市のALTは市内3つの中学校を拠点校としており、例年であれば3名のALTを任用しておりますが、昨今の新型コロナウイルスの影響により、世界各国の出国及び日本への入国制限により、ALTの来日見込みが立たず、8月現在での配置数は0(ゼロ)となっています。

本年度の配置見込みについては、現時点において、要望している3名のうち1名が9月26日に来日予定であり、日本への入国後、2週間の研修期間を経て10月11日に本市へ着任する予定です。

また、残りの2名においては来日予定日が決定次第、順次着任することとなっておりますが、具体的な着任予定日は未定となっております。

⑧（進捗状況資料）14頁1「子どもの参加による体験プログラムの企画と実施」はとても興味深い内容で、参加した経験がある者としては今後も継続できることを望んでいる。（文理大学が移転したあともぜひ継続してほしい。）

（答）文理大学を会場とし、講師も文理大学の先生であるため、移転後も現在の形を継続して開催することは難しいと思われま。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降開催できていない、ということもありますので、主催者である平賀源内先生顕彰会と今後の方針について検討していきたいと考えています。

⑨（進捗状況資料）16頁5「地域活動団体への支援」子ども会活動やジュニアリーダー活動に関わっているが、コロナ禍でどのようにどこまでの活動ができるのか、やっていいのか戸惑いや葛藤が続いている。支援はとてもありがたいが、なかなか活動ができず困っているところである。コロナ禍で基準を決めるのは難しいこととは思いますが、市として団体に対する活動基準があれば、会員や地域ごとの温度差が減るのではないかと。

（答）子ども会によって加入している子どもの人数や活動に参加・協力いただける指導者・育成者の人数など規模に違いがあること、地域との関わりも含め活動内容が多岐にわたることなどから、ご指摘のようにコロナ禍における子ども会の活動基準を一律にお示しすることは難しいかと思えます。ただ、そのような状況の中でも昨年度は、コロナ禍における子ども会やジュニアリーダーズクラブの活動状況についてアンケート調査を実施し、結果を育成者等の間で共有することで今後の活動の参考としていただいたり、指導者・育成者研修用資料の中でコロナ禍における子ども会の実践活動を紹介したりするといった取り組みを行いました。このような取り組みを今後も継続していくことで、コロナ禍においても実施できる子ども会活動を各団体にお知らせしていけたらと考えております。

⑩（進捗状況資料）23頁1「児童向け公園の整備」既存の公園遊具などの点検・更新はありがたいが、併せて、公園でなくても空き地・広場（子どもが安心して遊べる場所）が増えることを希望する。小学校の校庭などはスポーツ少年団や部活動で使用されていて思うように使用できない等の状況は、少しの工夫で使えるようになるのではないかと。

（答）

（都市整備課）

都市整備課では、既存都市公園において、市総合計画や市子ども・子育て支援計画に掲げる目標等を意識しながら、老朽化した子ども向け遊具の更新などの維持管理を行っています。一方、令和2年度末に策定した第2次都市計画マスタープランでは、公園の整備面積（水準達成）と市民ニーズとのギャップが課題であると認識しており、公園施策の総合企画調整の立場から、市民がどのような位置にどのような使い方をする空間が必要なのか等について、子ども施策担当部署からの提案も受けながら、公園以外の空き地・広場も含めて検討していきたいと考えています。

(生涯学習課)

本市では、社会体育の普及並びに幼児及び児童の安全な遊び場確保のために「さぬき市立の小学校及び中学校の施設の開放に関する規則」を定めています。

この制度により、運動場、体育館の学校施設についても、学校教育に支障のない範囲で社会体育施設として使用できますので、利用を希望する場合は、対象学校施設のある地区の公民館へ申請書の提出をお願いしています。(学校施設の防犯の観点から、利用者を把握する必要があるために申請を必要としています。なお、利用希望日の3日前までに利用申請の提出をお願いしています。)

ただ、本市では、継続的に活動に取り組む団体の支援として、学校開放施設、体育館などの社会体育施設、公民館などの社会教育施設などの施設を優先して使用できる、定期利用団体制度を設けています。

ご質問で、スポーツ少年団の利用のため、思うように利用ができないとのことですが、スポーツ少年団についても、週3回まで、一回2時間以内については、この制度を利用して継続的に施設を利用しておりますが、それ以外については、一般の利用希望者と同じく利用申請を必要としていますので、制度へのご理解を頂き、申請手続きをご検討いただけたらと思います。なお、部活動につきましては学校活動の一環ですので、学校開放制度より優先となり、部活動等で施設の利用がない時間が学校開放制度の対象となります。

⑪ 子ども・子育て支援計画中31頁(2)幼稚園の状況では、定数の改正がされたと思うが、確認してほしい。

(答) ご指摘のとおり、令和3年4月1日から定数を改正しており、さぬき南と志度は「80」さぬき北は「20」、寒川と長尾は「50」にそれぞれ変更しています。

⑫ 子ども・子育て支援計画中35頁にある「基本目標4 配慮が必要な子どもや家庭への支援」とあるところをもう少し具体的に「障害のある子ども、長期療養を余儀なくされている子ども、医療的ケアの必要な子ども及びその家庭・・・」という記載があればよいのではないかと?

(答) 基本目標4については、「(1)ひとり親家庭等の自立支援」「(2)障害児施策の充実」「(3)児童虐待防止対策の推進」「(4)子どもの貧困対策の推進」の4つの施策を柱としています。具体的な取り組みにつきましては、子ども・子育て支援計画中48頁から53頁に掲載しております。ご指摘のあった目標を具体的に掲げることににつきましては、中間年の見直し時に改めて検討していきたいと思っております。

⑬ 千葉での下校時の事故があったので、通学路の安全見直しと整備に力を入れてもらいたい。

(答) 千葉県での交通事故を受けて、小学校やそのPTAから通学路の危険箇所を抽出し、その内容を基に、交通安全担当課、道路管理者、教育委員会、さぬき警察署が連携し、通学路の合同点検を行うこととしております。また、通学路の安全を一層確保する取り組みとして、今後も継続して、通学路の安全点検を行うこととしております。

⑭ 子どもの生活スタイルも変化し、習い事等で親子でゆっくと過ごす時間がなくなっている。その中で放課後児童クラブ(土曜日も含む)や保育所、幼稚園の延長保育・預かり保育に十分

な人数の職員の確保が必要であると思う。

(答) 保育所や幼稚園における延長保育・預かり保育への取り組みに際しては、適切な人員の配置に努めています。

⑮ 保育士、幼稚園教諭の研修を取り入れ、資質向上につなげてほしい。

(答) ご指摘のとおり、保育士や幼稚園教諭の資質向上については、必要不可欠な課題であると認識しており、個々の経験年数に応じた適切な研修等については継続して実施していきたいと考えています。

⑯ コロナ禍でも、子育て世代が孤独にならないようにできることから始めることも大切だと思う。

(答) 従来より市内5か所にある子育て支援センターは、未就園児を持つ子育て世帯の保護者にとって情報交換の貴重な場になっていますが、コロナ禍においては利用人数の制限を行うなど、三密を回避する対策を取って開所しております。

また、保護者が自宅にいながら子育て相談ができるよう、各支援センターにおいてICT化を推進しており、リモートによる対面での相談支援体制を整えています。

## (2) 其他のご意見

⑰ 全体的に令和2年度は細やかに多様に実施されており、令和3年度も継続されていると思う。

⑱ さぬき市の誰もが安心して教育・保育を受けられるような環境づくりと子どもたちが健やかに成長できるように、家庭・地域・学校・職域など社会のあらゆる場において協働しながら各々の役割を果たしているように思う。

今後も地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深めて支援していただき、喜びや生きがいを感じながら安心して子育てができる環境を整えていただきたい。

⑲ 子どもたちの人数がどんどん減少し、危機感を感じる。

⑳ 新型コロナウイルス感染症のために変更したり、中断したりした事業もあるようだが、多くは令和3年度に継続されたり必要な変更を行っており、よい傾向にあると思う。

㉑ 学校も様々な面で子ども・子育て支援計画に関係がある。食生活改善事業については、子どもの時期から啓発することで、一人暮らしになっても、親になっても、これからの食生活を支えていく重要なものになる。本校でも学級単位で実施していただいて、本当にありがたい。

㉒ 親子カフェ“ぴよんぴよん”弁当や3～4か月児健診時に渡す“ブックスタートパック”など、これまで自分の知らなかった事業も展開されていることを今回知ることができた。時代に求められているものが提供されているのはよい。

㉓ 色々な計画や事業が、コロナ禍の影響で延期・中止・内容変更・制限と、予定通りに進まず

先の見通しも立たない中、「今、何ができるか」を考えながら1年半近くが経過してしまっただ。どんな状況・時代でも、子どもは日々成長していく。安全に安心した、色々な経験をしながらのびのびと大きくなっていくさぬき市の子どもたちが次世代の子どもたちにバトンを渡すまで「一市民」としてお手伝いできたらいいなと思う。